

平成21年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書【案】

東京都地方独立行政法人評価委員会

— 目 次 —

I 全体評価 1

II 項目別評価 9

I 全体評価

1 総 評

全体として、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- ・ 地方独立行政法人化と同時に、病院と研究所の統合を実施するという大きな変革の中、高齢者医療の提供、研究の推進、法人運営などの各分野における実績は、年度計画を順調に実施したものと認められる。
- ・ 医療専門職の人材確保が厳しい中で必要な人材を確保し、これまで培ってきた知見と実績を確実に継承するとともに、新たな取組に向けた体制づくりを着実に行ったことは、中期計画・中期目標の達成に向けた順調な進捗状況であるといえる。
- ・ とりわけ、地方独立行政法人化の利点を生かした柔軟な業務執行により、年度計画に定める新たな医療提供を実現するとともに、病院と研究所の統合のメリットを生かした横断的な取組にも着手しており、今後の法人の可能性は大きいと考える。
- ・ 法人の中期目標においては、医療の確立、研究の推進とともに、専門人材の育成を柱の一つとしている。法人内の専門人材の育成は、法人運営の基盤をゆるぎないものとするとともに、超高齢社会の医療・介護を支える人材の育成は社会全体の課題であり、総合的・計画的な育成システムの構築に着手することが望まれる。
- ・ 今後、東京都健康長寿医療センターは、公的病院としての役割を果たすとともに、東京における高齢者医療及び研究の拠点として、その成果と知見を広く社会に発信する機能を発揮していかななくてはならない。より効率的で柔軟な組織運営を図るとともに、法人の強みを生かした事業展開を模索していくことが必要である。
- ・ 「大都市東京における超高齢社会の都市モデルの創造」という法人の使命を

踏まえ、理事長のリーダーシップのもと、地方独立行政法人の利点を最大限生かした展開に向けて、更なる努力を期待する。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の提供＞

- ・ 重点医療である血管病、高齢者がん、認知症医療においては、一人ひとりの症状に適した治療の提供に向けて新たな取組に着手しており、今後は更に充実を図る必要がある。
- ・ 血管病及び高齢者がんについては、血管病発症直後の適切な集中治療において大幅に実績を伸ばすとともに、高齢者の身体への負担の少ない外科手術等の提供や通院での専門的な治療・検査の充実を図った。これは、高齢者であっても安全に積極的な治療を提供し、かつ、治療中及び治療後のQOL（Quality of Life：生活の質）の低下を防ぐものであり、成果が認められる。今後は研究部門との連携を強化し、更なる質の充実に取り組むことを期待する。
- ・ 認知症医療では、早期に正確な診断を行うことが重要であるとの認識に立ち、患者の個々の症状に合わせて効果的な画像検査等を組み合わせて実施するとともに、研究部門における認知症診断の知見を活用した診断を行うスキームを構築するなど、組織横断的な取組が成果を上げた。今後は研究成果の臨床・人材育成への還元が期待されるところである。
- ・ 高齢者急性期医療の提供にも積極的に取り組み、退院後の生活を見据えた治療計画やスムーズな在宅医療への橋渡しを行う退院支援チームの設置など、新たな体制づくりを行った。救急医療においては、特に重症患者や救急搬送の困難な患者の積極的な受入れを行ったことは評価できる。今後の救急医療の目標設定にあたっては、公的病院・高齢者専門病院としての救急のあり方を踏まえ

て、目標を定めていくことが必要である。

<高齢者医療・介護を支える研究の推進>

- ・ 老化や高齢者に多い疾患に関わる原因の解明に向けて、遺伝的な要因と環境的な要因の二つの側面から独創的な研究を行い、文部科学省の科学研究費補助金の採択率において全国第4位となる実績をあげたことは、評価できる。また、身体への負担の少ない手法を研究に積極的に採用するなど、臨床研究の発展への寄与を目指したことは、病院の取組と軌を一にするものである。
- ・ 重点医療に関する研究においては、病院における臨床への応用に向けたテーマ設定、体制づくりがなされたところである。病院と研究の統合の効果を発揮するトランスレーショナル・リサーチ推進会議や臨床研究推進センターなどの取組の実効性を高め、質の高い医療提供と臨床の現場に根ざした研究の強化を期待する。
- ・ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究においては、自治体レベルでの介護予防・福祉事業への還元が順調に行われている。一方で、長期間にわたる追跡調査等については、成果の普及・発信・還元など法人としての社会への貢献をどのように行っていくのか、方向性を議論しておくことが望ましい。
- ・ 他団体との連携では、自治体の介護予防事業や高齢者虐待防止事業に関連した受託研究等を積極的に行うとともに、国内外の大学・研究機関・企業との共同研究に参画するなど新たな取組を行い、受託研究等の受入件数において年度目標を大幅に上回る成果を上げるなど、優れた業務の進捗状況にあった。
- ・ 適切な研究評価体制の確立にあたり、短期・中期・長期の研究サイクルの違いごとに評価を行い、評価結果を研究に迅速にフィードバックするシステムの構築に向けて、努力が必要である。

＜人材の確保、人材育成＞

- ・ 法人に必要な人材像・資格を明確化し、専門医や認定看護師などの資格取得者に手当を支給する制度を創設するなど、人材育成に向けた人事給与制度の構築を行うとともに、看護人材の確保に向けた積極的な採用活動の展開、保育支援策の充実等の離職防止策を迅速に実行し、必要な人材の確保に努めたことは高く評価できる。
- ・ 人材育成については、法人の中期目標の柱の一つと位置づけており、本中期計画期間において法人内の人材育成と育成のノウハウを蓄積するとしている。専門人材の育成は、法人運営の基盤をゆるぎないものとするとともに、超高齢社会の医療・介護を支える人材の育成は、社会全体の課題として重視されているところであり、人材育成カリキュラムの構築に着手することが望まれる。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 高齢者の医療や研究需要の変化に即応する迅速な経営判断と機動的な組織運営を行う体制づくりが整備され、順調に運営されている。地方独立行政法人化のメリットを生かした取組にも着手している。
- ・ 内部の意思決定機関の設置に加えて、都民ニーズを的確に業務運営に反映させるため、外部有識者による運営協議会を設置、業務運営に関して外部からの意見や助言を受ける体制を構築したことは評価できる。
- ・ 重点医療である高齢者がん医療の積極的な展開に向けて、外来化学療法等の治療の需要の増加に対応するため、柔軟な人員配置と予算執行により、安全な治療を実施できる人員と設備を整えたことは、地方独立行政法人化のメリットを生かした取組の好例として評価できる。
- ・ 経費の効率化の取組としては、在庫管理の徹底による医薬品の在庫の圧縮や、

契約内容の統合・見直し、後発医薬品の積極的な採用を進めている。今後は契約手法の検討や後発医薬品の計画的な採用促進など、着実に取組を進めることを期待する。

- ・ 収入面では、計画を上回る医業収入・研究費外部資金を確保したほか、未収金対策に向けた新たな取組など、きめ細かな対応がなされている。
- ・ コスト管理については、収入と支出を連動させた部門別の目標設定など、新たに構築した仕組みを生かし、より具体的な取組を進めていくことが期待される。
- ・ 今後は、財務データの蓄積がなされ、経営分析が可能になることから、安定的な法人経営と事業展開が望まれる。

4 その他

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など)

- ・ 地方独立行政法人化の初年度である平成21年度は体制づくりを着実に実施したところであるが、今後、平成22年度からの3年間で、中期目標・中期計画の達成に向けて、どのように進めていくのかの道筋を明確にし、全職員が共通して認識することが重要である。
- ・ 中期計画及び年度計画、さらに、法人内の各部門における組織目標がどのように関連し、どのように進行すべきであるか、目標のみならずその手法やスケジュールを組織全体で共有し、法人内のすべての部門、会議体、事業の方向性が一致するような仕組みづくりを行うことが必要である。
- ・ 中期計画に掲げる多くの重要課題に取り組んでいるが、年度ごと、事業ごとの実績を十分に検証した上で、改善すべき点を的確に認識し、次年度以降の年度計画に反映して組織全体で共有化を図り、中期計画の確実な実現に向けて取り組むことを期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

1 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立

ア 3つの重点医療の提供

センターの重点医療である①血管病医療、②高齢者がん医療、③認知症医療において適切な医療を提供する。

また、医療と研究の一体化のメリットを活かして高度・先端医療の研究及び臨床への応用を進め、新たな治療法の開発や後期高齢者に対する標準的治療法の確立を目指す。

項目	年度計画
----	------

ア 3つの重点医療の提供
(7) 血管病医療への取組

血管病に対して、内科的治療、外科的手術から先端医療まで、複数の選択肢の中から個々の患者の症例に応じた適切な医療を提供するとともに、血管病予防の視点から、生活習慣病治療の充実を図る。

また、治療の提供に当たっては、研究部門で実施する高齢者の血管障害の特徴についての解析や、高齢期における血管障害予防のための生活習慣病改善手法の開発と連携し、治療を進める。

- ・心臓外科の開設により可能となった冠動脈・大動脈バイパス術、弁置換術等、外科的手術を積極的に進める。
- ・急性心筋梗塞に対するインターベンション治療を推進する。
- ・外科的手術の実施により、不整脈に対する植え込み型除細動器（ICD）、心臓再同期療法（CRT）、腹部大動脈瘤に対するステント治療の施設認定を目指す。
- ・先端医療である末梢血単核球細胞移植療法の届出病院として、慢性閉塞性動脈硬化症等末梢動脈疾患の患者への血管再生治療を積極的に行う。

	平成19年度実績値	21年度目標値
血管再生治療実施件数	2例/年	6例/年

- ・脳動脈瘤に対するコイル塞栓術、症候性の内頸動脈狭窄症に対するステント留置術等、より低侵襲な血管内治療を推進する。
- ・「東京都脳卒中救急搬送体制」へt-PA治療可能施設として参画することにより、急性期脳梗塞に対する血栓溶解療法に取り組む。
- ・糖尿病・高脂血症患者を対象としたクリニカルパス入院（合併症・動脈硬化検査入院パス）により、メタボリックシンドロームや動脈硬化の危険因子の評価・対策を推進する。
- ・遺伝子情報を活用したオーダーメイド骨粗鬆症治療を積極的に進める。

	平成19年度実績値	21年度目標値
オーダーメイド治療実施件数	51例/年	40例/年

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

心臓外科を開設したことにより治療の選択肢を広げ、高齢者に適した治療方法を提供をする体制を充実させた。特に、心身への負担の少ない治療・手術を積極的に行い、高齢者のQOLの低下の予防に努めていることは高く評価できる。あわせて、インターベンション治療（※1）を推進し、心身への負担の少ない安全な治療の提供に取り組んだ。

東京都が推進する「CCU（※2）ネットワーク事業」や「東京都脳卒中救急搬送体制」に参画し、重症度の高い患者を積極的に受け入れたことは評価できる。急性期脳梗塞の患者に対する血栓溶解療法は前年度を大きく上回る実績をあげている。

病院部門と研究部門の橋渡し組織として臨床研究推進センターを設置し、遺伝子情報を活用したオーダーメイド骨粗鬆症治療において目標を大きく上回る実績をあげたことは、医療と研究の統合のメリットを生かした取組として評価できる。

今後も着実に実績を重ね、高齢者に適した治療方法の提供体制を、更に充実させていくことを期待する。

※1 体外から細い管を入れ詰まった箇所を治療する方法

※2 Coronary Care Unitの略。主に急性心筋梗塞等の冠動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、厳重な監視モニター下で持続的に管理する部門のこと。

項目	年度計画														
2	<p>ア 3つの重点医療の提供 (イ) 高齢者がん医療への取組</p> <p>高齢者がんに対する、低侵襲手術、放射線治療、先端医療等、高齢者の特性に配慮しQOLを重視した治療を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期胃がんへのESD（内視鏡下粘膜下層剥離術）の確立、早期胃がんやごく早期の進行胃がんに対する腹腔鏡補助下胃切除術の導入、大腸がんに対する腹腔鏡下手術の適用拡大により、高齢者がんに対する低侵襲手術を推進する。 ・肺がんに対する定位放射線照射や分子標的療法、肝腫瘍に対するTAI（動脈内注入療法）・ラジオ波焼灼・PEIT治療（経皮的エタノール注入療法）等、がん治療の充実を図る。 <table border="1" data-bbox="260 618 1195 692"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度実績値</th> <th>21年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定位放射線照射件数</td> <td>6例/年</td> <td>6例/年</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・21年度上半期中に外来化学療法室の設置し、悪性腫瘍への点滴注射による治療を行う。 ・臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法により、高齢者血液疾患に対する安全で確実な治療を実施する。 <table border="1" data-bbox="260 808 1195 882"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度実績値</th> <th>21年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造血幹細胞移植療法実施件数</td> <td>7例/年</td> <td>20例/年</td> </tr> </tbody> </table>				平成19年度実績値	21年度目標値	定位放射線照射件数	6例/年	6例/年		平成19年度実績値	21年度目標値	造血幹細胞移植療法実施件数	7例/年	20例/年
	平成19年度実績値	21年度目標値													
定位放射線照射件数	6例/年	6例/年													
	平成19年度実績値	21年度目標値													
造血幹細胞移植療法実施件数	7例/年	20例/年													
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)															
<p>外来患者に対し抗がん剤の点滴治療を行う外来化学療法室を開設し、がん患者の通院治療を充実させた。特に、専任の医療スタッフを配置するなど、安全面に配慮した体制づくりは高く評価できる。</p> <p>また、肺がんに対する定位放射線照射や、血液悪性疾患に対する造血幹細胞移植療法など、安全性の高い治療方法を進め、目標を上回る実績をあげている。これらは、高齢者の治療中・治療後のQOLを重視した治療への取組として成果が認められる。</p> <p>今後は、セカンドオピニオン外来の一層の充実など、患者や家族が治療方針を判断するための支援体制を更に強化し、患者や家族の意向に沿ったがん治療の推進を期待する。</p>															

項目	年 度 計 画
----	---------

ア 3つの重点医療の提供
(ウ) 認知症医療への取組

認知症の早期発見と症状の改善・軽減、進行の防止のため、認知症に対する診療体制を強化する。

- ・一般内科外来での認知症スクリーニングを強化する。
- ・研究所の医師との協働によりもの忘れ外来の初診患者受け入れ充実を図る。
- ・MRIでの統計解析取り入れ、PET・SPECTの機能画像との比較検討、診療科との合同カンファレンスにより診断精度の向上と早期診断を推進する。

3

	平成19年度実績値	21年度目標値
PET件数	— /年	40 /年
MRI件数	606, 545 /年	550, 000 /年
RI件数	24, 142 /年	35, 000 /年
CT件数	992, 546 /年	1, 000, 000 /年

- ・研究所で実施するアミロイド・イメージングと、病院における臨床、画像診断、検査の比較・検討を有機的に実施することでアルツハイマーの早期診断法の確立を目指す。
- ・精神科とリハビリテーション科の連携により運動療法、作業療法、認知リハビリテーション、軽度認知障害に対する記憶力トレーニングの実施に向けた検討を行う。
- ・回想療法の実施体制を構築する。
- ・診療委員会（診療部会）において身体合併症を有する認知症患者の治療体制の確立に向けた検討を行う。
- ・認知症専門医の育成を進める。
- ・新薬開発に係る治験への参加・協力を積極的に行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

MRIやPETなどの画像診断装置を活用した診断を積極的に行い、認知症の診断において重要な、精度の高い早期診断に取り組んだ。アルツハイマーの診断に当たっては、研究所で実施しているアミロイド・イメージング（認知症の原因物質といわれるアミロイドの脳内蓄積を映像化する方法）の研究結果を活用した診断方法の確立に取り組んでいる。最新の知見を診断に生かすための各部門の取組を、一体として評価する。

医師を対象とした勉強会や臨床研修医に対する臨床的な教育により、認知症患者への初期対応の強化を図るとともに、認知症専門医の認定取得に向けた医師の育成に取り組むなど、認知症医療を担う人材の育成を順調に進めた。

今後は、精神科とリハビリテーション科の連携を進め、一人ひとりの患者に適した効果的な治療方法の提供に向けた取組に期待する。

項目	年 度 計 画
----	---------

イ 高齢者急性期医療の提供

適切な入院計画に基づく医療の提供、退院調整システムの整備、急性期医療の充実により急性期病院としての機能強化を目指す。

- ・後期高齢者総合評価（CGA）の考え方に基づいた医療を推進するとともに、高齢者のQOLをより一層重視する観点から、平均在院日数の短縮を図る。

4

	21年度目標値
後期高齢者総合評価加算算定率	90.0%

※ 後期高齢者総合評価加算算定率＝後期高齢者総合評価加算算定件数／後期高齢者退院患者数

- ・医師・看護師・MSW（医療ソーシャルワーカー）の連携を密にするとともに、後期高齢者スクリーニングシートや退院支援計画書の活用により退院支援の充実を図る。
- ・手術前検査の外来化を推進するとともに麻酔科による術前評価外来の充実を図る。
- ・急性期の心血管疾患及び脳血管疾患については、CCU（冠動脈治療ユニット）・脳卒中ユニットにおいて、重症度の高い患者にも対応できる医療を24時間体制で提供する。
- ・東京都脳卒中救急搬送体制への参加により脳卒中患者を積極的に受け入れ、救命と後遺症軽減を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

入院患者の日常生活能力等を総合的に評価し、入院中の診療計画や退院支援に活用するシステムづくりを行うとともに、退院支援をチームで行う「退院支援チーム」の体制づくりを行った。計画的な入院治療と退院後の生活を見据えた相談支援にセンター全体で取り組み、軌道に乗せたことは評価できる。

術前検査センターを開設し、手術前に必要な検査・説明を一括して行うことで、計画的な入院治療の実施に努めた。術前検査を外来で実施することで、入院期間の短縮による患者の負担軽減や十分なインフォームドコンセントにもつながっており、成果が認められる。

今後も退院支援の充実により、病床の有効活用を図ることで、センターでの医療を必要とする患者をより多く受け入れていくことを期待する。

項目	年 度 計 画
----	---------

ウ 地域連携の推進

地域連携を一層促進し、「地域の高齢者の健康は地域全体で守る」体制づくりを推進する。

- ・連携ニュースの発行を通じて、診療科の紹介や特色ある治療法・手技の周知を行うことで地域の医療機関との連携を強化し、地域における疾病の早期発見・早期治療を目指す。
- ・地域の医療機関や高齢者介護施設との役割分担を明確にし、患者の症状が安定・軽快した段階での紹介元医療機関、高齢者介護施設への返送又は適切な地域医療機関等への逆紹介、急変時の救急入院受入を積極的に行う。

	平成19年度実績値	21年度目標値
紹介率	77.9%	80.0%
逆紹介率	49.0%	50.0%

※紹介率(%)=紹介患者数/新規患者数×100

※逆紹介率(%)=逆紹介患者数/初診患者数×100

5

- ・地域の医療機関等へのPR強化により高額医療機器を活用した画像診断、検査の依頼・紹介の拡充を図るとともに、専門医による詳細な読影・診断等の結果報告など紹介元の医療機関への情報提供、連携の充実を図る。

	平成19年度実績値	21年度目標値
連携医からのMR検査依頼割合	3.2%	3.0%

- ・地域における医療・福祉のネットワーク構築のため、患者の退院時における退院支援合同カンファレンスの推進、看護ケアセミナーの開催、地域医療機関等への認定看護師等の講師派遣など、連携医や高齢者介護施設との協働を進める。
- ・地域の医療機関との情報交換のための定期的な公開CPCの実施、医師会との共同での勉強会や講演会、都民向けの公開講座開催などの取組を通じて、連携医療機関の拡大・新規開拓に努める。
- ・都や医師会、二次医療圏内の医療機関等関係機関との協働の下、地域連携クリニカルパス作成の取組に積極的に参画し、地域の医療機関や高齢者介護施設との連携を推進する。導入に当たっては、他の地域での導入状況や地域連携に馴染みやすい脳卒中、糖尿病、乳がん、大腿骨頸部骨折などの疾病について検討していく。
- ・東京都保健医療計画におけるCCUネットワークを中心とした心疾患医療連携の体制の構築へも積極的に参加する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

患者の症状が安定・軽快した段階で、地域連携医療機関への逆紹介を積極的に行うなど、地域医療機関との役割分担を踏まえた取組を行っている。紹介率、逆紹介率は目標を達成しており、地域医療機関との有効なネットワークが作られていると認められる。

東京都が推進するCCUネットワークに参画し、急性心血管疾患患者の受入れを積極的に行い、地域における急性期病院としての役割を果たしている。

脳卒中や糖尿病の地域連携クリニカルパスに参画し、地域の医療機関等との連携に取り組んでいることは評価できる。

今後、地域連携クリニカルパスへの参加を拡充するなど、高齢者医療における地域連携モデルの確立に向けた更なる取組を期待する。

項目	年 度 計 画
----	---------

6

エ 救急医療の充実

二次救急医療機関として、都民が安心できる「断らない救急」を目指し、救急医療の充実に努める。

- ・重症患者受入の中心となる特定集中治療室（ICU）・CCUの効率的な運用を実現し、夜間でもICU・CCUからの転床や救急入院受入が可能な体制整備を目指す。
- ・平成20年度に策定した救急優先ベッド確保ルールを徹底し「断らない救急」医療体制の充実に努める。

	平成19年度実績値	21年度目標値
時間外の救急患者数	4,388人/年	4,300人/年

- ・救急外来の待ち時間短縮により、患者負担の軽減を図る。
- ・患者・家族等からの電話対応時に的確な症状判断を行い、受診を必要としている患者を適切に受け入れる仕組みづくりを行う。
- ・救急患者のフォローアップカンファレンスの充実により、的確な症状判断を行える医師の育成に努める。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

東京都が推進する、CCUネットワーク及び東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、急性期の心血管疾患や脳血管疾患に対する医療を積極的に提供した。CCUの利用患者数や脳卒中救急搬送体制により行った血栓溶解療法の実績は前年度を大幅に上回っており、重症救急患者を積極的に受け入れたことは評価できる。

今後の目標設定にあたっては、公的病院・高齢者専門病院としての救急のあり方を踏まえて、目標を定めていくことが必要である。

項目	年度計画
----	------

7

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

(7) より質の高い医療の提供

- ・医療の質・看護の質を自ら評価する委員会の設立に向けた検討体制を構築する。検討組織において、各科・部門が提供する医療の質を客観的にモニタリングするための指標の検討を行う。
- ・医療と研究の一体化のメリットを活かして臨床部門と研究部門との間で成果と課題の共有、問題意識の提起を行い、新たな取組に繋げていくため、「医療研究連携推進会議」を設置し、定期的を開催する。
- ・高齢者医療におけるDPCのあり方を検証し発信していくため、DPC移行初年度となる21年度から、データの蓄積・分析を確実に行うとともに分析方法の確立に向けた検討を行う。
- ・チーム医療を推進するとともに、地域における医療連携や医療機能分化を見据えながら、クリニカルパスの拡大と質の充実を図る。
- ・DPCに的確に対応するため、クリニカルパス推進委員会、DPC対策委員会の連携によりクリニカルパスの見直しを図る。

	平成19年度実績値	21年度目標値
クリニカルパス実施割合	36.7%	38.0%
クリニカルパス有効割合	91.1%	93.0%

- ・新建物での電子カルテ導入に向けて「電子カルテ導入検討委員会（仮称）」を設置し、新建物におけるワークフロー及び統一的な記録ルールの検討を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

病院部門及び研究部門において課題及び研究成果を共有する仕組みとして、トランスレーショナル・リサーチ推進会議を設置し、研究成果を臨床応用につなげるための体制づくりを行った。老化研究の結果を病院での臨床応用につなげる取組に着手するなど、具体的な連携の事例も認められる。

クリニカルパスの種類は、治療方法の標準化、質の向上に資する取組として、着実に実行されている。特に、手術に必要な検査・説明を外来で行う術前検査外来パスは、入院期間の短縮による患者の負担軽減や十分なインフォームドコンセントにつながるものとして評価できる。

なお、医療の質の評価指標については、世界的にも未だ確立されていない。今後は、国内外の検討状況について情報収集を図り、検討を進めるべきである。

項目	年度計画
8	<p>オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (イ) 患者中心の医療の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療は患者と医療提供者とが信頼関係に基づいてともに作りあげていくものという考えを基本に制定した「患者権利章典」を遵守し、患者中心の医療を実践するとともに、院内各所への掲示やホームページ等を通じて患者等への周知を図る。 ・治療に当たっては患者の主体的な医療参加を促し、患者や家族の納得と同意を得るためのインフォームド・コンセントを適切に行う。 ・認定看護師等の専門性を活用したケア外来等を設置し、医師と看護師が協力して患者・家族への十分な説明を行うことにより、患者の立場に立った療養支援を行う。 ・セカンドオピニオンのニーズの高まりに応えるため、実施する診療科及び対象疾病を掲げるなど必要な実施体制を整備し、セカンドオピニオン外来の開設を検討する。
<p align="center">評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>年度計画において検討するとしていた「セカンドオピニオン外来」を6診療科において開設し、患者が自らが受ける医療の内容に納得し、治療を選択できる仕組みを初年度において整えた。インフォームドコンセントの適切な実施に向けた取組も、着実に行われている。</p> <p>糖尿病による足病変の患者を対象に、認定看護師等が指導・助言を行うフットケア外来を開設したことは、患者の立場に立った支援を拡充する取組として評価できる。その他の各ケア外来における相談実績も、高齢者及び介護者の期待に応える取組である。</p>	

項目	年度計画
9	<p>オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (ウ) 法令・行動規範の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修を全職員対象とする基本研修に位置付け、医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理を確立し、適正な運営を行う。 ・個人情報保護及び情報公開に関しては、東京都個人情報の保護に関する条例（平成2年東京都条例第113号）及び東京都情報公開条例（平成11年東京都条例第5号）に基づき、センターとして必要な規程・要綱を整備し、適切に管理する。 ・「個人情報保護に係る講習会」を実施し、職員の個人情報保護の意識向上を図る。 ・カルテ等の診療情報をはじめ、患者が特定できる個人情報について、適正な管理と保護を徹底する。また、カルテの開示に関する規程を整備し、患者およびその家族への情報開示を適切に行う。 ・都道府県による医療機関の医療機能情報公表制度への対応を含め、ホームページ等で患者の判断材料となる情報を積極的に提供する。
<p align="center">評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、関係法令の遵守を徹底するとともに、行動規範と倫理の確立に取り組んだ。また、利益相反の管理について、規定整備や利益相反委員会の設置、研究活動に携わる職員を対象としたモニタリング調査の実施など、職員の理解を深める取組を行っており、都民や地域の信頼を得るための取組を着実に実施していることが認められる。</p> <p>情報公開、個人情報保護及びカルテ開示に関する規定を東京都の条例に基づき整備し、適正な情報管理と情報提供の仕組みを作ったことは、患者が治療を選択する際の判断に資する取組として評価できる。</p>	

項目	年度計画
----	------

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

(I) 医療安全対策の徹底

- ・センター全体及び各部門において、医療事故防止並びに院内感染防止対策の取組を主体的に進め、都民に信頼される良質な医療を提供する。
- ・安全管理委員会において、安全管理マニュアルを適宜見直すとともに、院内への情報周知を徹底し、医療安全管理体制を強化する。
- ・インシデント・アクシデントレポートの活用により情報の収集・分析を行い、迅速かつ円滑に対策の検討、院内周知を図る。また、ホームページ等を活用して安全対策の取組を公表する。
- ・安全管理の専任スタッフであるセーフティマネージャーが中心となって段階的・体系的な安全管理研修を実施し、全職員に年2回の研修受講を義務付ける。また、委託業者等に対しても研修を受講させることで、センター全体での安全管理に係る知識・技術の向上と医療安全対策の徹底を図る。

10

	21年度目標値
安全管理研修延参加者数	1,300人/年

- ・トレーニンググループの設置等により、新人看護師・研修医に対する実技を含めた安全教育の充実を図る。
- ・新人看護師・研修医に対する実技を含めた安全教育と支援体制を整備する。
- ・高齢者の特徴を踏まえた院内感染対策マニュアルの見直しと教育を実施する。
- ・院内感染対策サーベイランスを定期的実施し院内感染の予防に努める。
- ・ICTラウンドによる個別指導を実施する。
- ・院内感染症対策講演会を定期的開催し、感染症防止に対する職員の意識向上を図る。

	21年度目標値
院内感染対策講演会延参加者数	250人/年

- ・転倒・転落の防止策及びせん妄への対応等について、研究部門の老年症候群に関する研究チームとも連携しながらリスクの回避・軽減に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。
- ・せん妄対策チームを設置し、せん妄に対する「早期発見・治療・ケア」のシステム化を図る。
- ・新病院建設に向けて医療安全環境に関する調査及び情報収集を行う。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

事故防止及び院内感染防止に向けて、マニュアルの見直しや研修の徹底により、法人として備えるべき体制を整えた。インシデント・アクシデントの事例については、定期的開催される会議において報告・原因の分析が行われ、組織全体で共有する仕組みがとられている。さらに、転倒・転落防止、せん妄ケアなど、高齢者の特性を踏まえた安全管理にも取り組んだ。

新人看護師や研修医に対し、いつでも使用できる技術トレーニング施設を設置したこと、一次救命措置の正確な知識と技術を修得させるための研修を行ったことは、安全教育を徹底する取組として評価できる。

項目	年度計画
-----------	-------------

11

カ 患者サービスの一層の向上
(7) 高齢者に優しいサービスの提供

- ・患者・家族等への接遇向上のため、診療委員会において院内の接遇状況の調査を行い、接遇の改善を図る。
- ・新任職員を中心に接遇研修を実施し、患者中心のサービスの提供に対する職員の意識向上を図る。
- ・外来、検査部門や受付・会計窓口等における表示の改善や、待ち時間の短縮に向けた取組み等、運営面での工夫により、現行施設の中で可能な限り、患者やその家族等に優しい施設となるよう取り組む。

(4) 療養環境の向上

- ・患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、現行施設の中で可能な限り、改修・維持補修を実施する。

(ウ) 患者の利便性と満足度の向上

- ・控え室の充実等によりボランティアの活動しやすい環境を整備するとともに、院内広報誌、ホームページを通じた募集によりボランティアの受入拡大を図る。
- ・ボランティアとの定期的な意見交換会等の開催により、患者の視点に立ったサービス向上策の企画や実施を協働して行う。
- ・患者満足度調査を実施し、患者の意見や要望を速やかに病院運営に反映させ、サービスの改善を図る。

	平成19年度実績値	21年度目標値
患者満足度	89.5%	90.0%

※ 退院患者に対して実施するアンケートへの回答で、病院全体としての満足度について、「大変満足」又は「満足」の回答割合

- ・多様な診療料支払方法導入に向けた検討を行う。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

全入院患者を対象に行う満足度調査の結果を踏まえ、各部門において接遇マニュアルの作成や研修を実施するなど、患者中心のサービス提供に関する職員の意識向上を図るとともに、施設内の段差解消など療養環境の改善に取り組んだ。新たに外来患者に対する満足度調査を実施しており、サービス向上に向けた今後の取組が期待される。

ボランティアの受入れ拡大を図り、患者により近い視点でサービス提供を行うとともに、ボランティア意見交換会での議論を通じて患者の意見を病院運営に取り入れた。

コンビニエンスストアにおける診療料の支払を可能にするなど、多様な診療料の支払方法を検討し、導入を実現したことは、患者サービスを向上させる取組として評価できる。

サービス向上に向けた検討を行い、一部の外来における栄養食事指導やセンター内売店による商品販売のワゴンサービスなど、サービス向上のための具体的な取組を実施した。

1 都民に提供するサービス及びその他の業務に質の向上に関する事項
 (2) 高齢者医療・介護を支える研究の推進

項目	年度計画
12	<p>ア 老化メカニズムと制御に関する研究</p> <p>高齢者の健康長寿や老年病の予防法・診断法の開発等を担う老化・老年病研究を支える基盤的な研究を行う。</p> <p>老化メカニズムの解明と応用に関する研究では、老化の成立について、種々の先進的方法により解明する研究を推進し、老化制御に関する研究や老年病研究の進展に寄与する研究成果の実現を目指す。</p> <p>老化制御に関する研究では、食事・運動・環境要因など老化を制御する様々な要因を明らかにし、高齢者の生活機能の維持あるいは老化遅延や老年病発症予防に資する方法の開発・普及を目指す。その研究成果は地域高齢者の健康維持や若齢期の生活習慣病の予防にも応用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿に寄与するミトコンドリア遺伝子を含むゲノムレベルの解明のための研究を行う。 ・分子修飾、蛋白質発現、老化遺伝子の解明、応用に関する研究を行う。 ・臓器の血流調整を行う自律神経機能の解析、加齢、疾患による機能低下の仕組みの解明のための研究を行う。 ・老化・老年病抑制に資する栄養等の環境学的方法論の開発のための研究を行なう。 ・老化と酸化ストレスの関係の検証に取り組む。 ・環境因子による脳機能活性化の解析に取り組む。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>老化・老年病に係る遺伝子の研究において、多様な側面から研究を行い、新たな知見を得た。遺伝子の機能評価にかかる研究成果が国内外の学会・学術誌で高い評価を得るなど、今後の老化研究に貴重な意義をもつ研究を行ったことは、高く評価できる。</p> <p>自律神経機能研究では、ラットを用いた鎮痛等に効果的な体への負担の少ない皮膚刺激ツールの開発において、研究結果を病院部門における臨床応用につなげる取組を行うなど、成果が認められる。</p> <p>また、活性酸素の影響を分析することにより、酸化ストレスが骨密度低下の要因となることを明らかにするなど、老化と酸化ストレスの関係の検証において、今後の進展が期待できる。</p> <p>今後は、得られた知見の積極的な公表に一層取り組まれない。</p>	

項目	年度計画
13	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (7) 血管病の病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>心疾患、脳血管疾患及び生活習慣病の予防法、診断法、治療法の開発や血管再生医学に関する研究を行うためのチーム編成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者における血管病変を対象とした研究を遂行できる医師・研究者を採用し、研究テーマグループを編成する。 ・生活習慣病に関する基礎的・臨床的研究を進めることができる医師・研究者を採用し研究テーマグループを編成する。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>血管病治療や生活習慣病予防に関する研究を推進するための人員体制を整備し、テーマグループの編成を行った。先進性のあるテーマ設定がされており、今後の展開が期待される。</p>	

項目	年度計画
14	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (4) 高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>高齢者がんの病態解明と診断法の開発に関する研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔内がんの診断能力向上と人体各組織のテロメア長測定に取り組み、高齢者疾患の人体病理学的解析など、高齢者がんにおける病態解明に関する研究を行う。 ・加齢に伴うテロメアの変化やホルモン動態の解析研究、診断法の開発の研究を行う。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>高齢者がん医療への応用を目指し、病態の解明に取り組んでいる。特に、口腔内がんの研究においては、患者の身体への負担を軽減できる検査方法を明らかにして学会に提案するなど、診断方法の開発に向けて順調に取り組を進めている。</p> <p>組織切片を使用したテロメア長解析では、新しい知見が得られており、引き続き、高齢者がんにおける病態解明に取り組むことを期待する。</p>	

項目	年度計画
15	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (ウ) 認知症の病因・病態・治療・予防の研究</p> <p>認知症の早期診断法、治療法、予防法の開発に関する研究では、もの忘れ外来、治験など、病院部門との連携強化を図り、医療と研究の統合の一体化のメリットを活かした研究を実践する。また、病院部門における最新の知見に基づく多様な治療法の導入など、一人ひとりの患者に最適な診断・治療が実施できるよう、研究成果を臨床現場へ還元する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PETやMRIを用いた解析方法の開発など、認知症の早期診断法の開発研究に取り組む。 ・認知症等の病態解明と臨床応用への開発に関する研究に取り組む。 ・中枢神経系の病理学的解析のための研究に取り組むとともにブレインバンクの運用を行う。 ・認知症の危険因子の解明と認知症予防を目的とした健診方法の開発の研究を行う。
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
<p>認知症医療において、診断及び予防法の開発に向けた様々な側面からの研究を行っている。特に、自治体における認知症予防プログラムの計画作成や、認知症疾患医療センターのモデル提言を行い政策に反映させるなど、政策実現に積極的に関わっている点は評価できる。</p> <p>また、高齢者のうつ病の研究モデルを開発し、発症メカニズムや心的外傷除去に関係する物質を明らかにする等、治療法の開発に向けた進捗が見られることも、高く評価できる点である。</p> <p>高齢者ブレインバンクプロジェクトにおいて、病院部門との連携により、先端の研究技術を診断に活用したことは、研究成果を臨床現場へ還元する取組として評価できる。</p>	

項目	年度計画
16	<p>イ 重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究 (I) 運動器の病態・治療・予防の研究</p> <p>高齢者の生活機能低下や要介護の原因となる運動器障害の病態解明や生活機能への影響、さらには、予防法の開発に関する研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋骨格系の老化の解明とその制御の解明のための研究に取り組む。 ・疫学的手法を用いた筋骨格系の障害発生の起因解明と生活機能維持のための研究に取り組む。 ・骨粗しょう症、加齢性筋肉減少症（サルコペニア）の実態把握と予防法の開発のための研究に取り組む。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>高齢者の生活の質を高め、要介護状態を予防する観点から、運動器障害の病態の解明に取り組んだ。また、高齢者の生活機能維持のため、転倒予防の実践的プログラムを開発し、転倒率の減少に効果があることを実証した。</p> <p>高齢者における日常身体活動と歩行機能との関係を解明するため、自治体との連携による社会調査において、疫学的手法を用いた研究を進めるなど、特徴のある研究が認められる。</p> <p>今後の運動器障害の予防法の開発に向けた病態の解明や、既存の予防法の改善に向けた取組に向けて、順調に準備が進められている。</p>	

項目	年度計画
17	<p>ウ 高齢者の健康長寿と福祉に関する研究</p> <p>75歳以上の高齢者とその家族が住みなれた地域において安定した不安の少ない生活を継続できるよう支援し、生活機能を維持するとともに、要介護状態にあつては、その介護のあり方について研究することが重要である。このため、老年病症候群・介護の予防や在宅介護について社会参加、ADLの維持、予防、介護の視点からの開発や研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者に対する老化の一次予防対策と社会参加に関する手法の開発のための研究に取り組む。 ・老化予防に関するバイオマーカーの探索のための研究に取り組む。 ・介護予防の促進に関する手法の開発のための研究に取り組む。 ・良質な「みとりケアのあり方」について、終末期ケア調査の準備や文献的考察に取り組む。 ・要介護化の要因解明と予測を科学的に実施するための臨床疫学的研究に取り組む。
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
<p>住宅断熱効果が健康改善・介護予防に与える影響の研究、うつ・自殺対策の事業化マニュアルの作成準備、高齢者の虐待に関する対応マニュアルの出版など、行政の施策を初めとする社会への研究成果の還元積極的に取り組んでいる点は、高く評価できる。</p> <p>なお、高齢者の社会参加の研究においては、「虚弱」のスクリーニング法の開発、予知・関連因子の解明に取り組み、今後、要介護化の予防法の開発に寄与することが期待される。</p>	

項目	年度計画
18	<p>エ 適正な研究評価体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価のための評価の項目を作成する。 ・研究進行管理報告会を開催し、各研究の進行管理を行うとともに、所内での研究テーマ・内容の共有化を図る。
評 定 : C (年度計画を十分に実施できていない)	
<p>研究進行管理報告会を定期的で開催し、所内での研究テーマ・内容の共有化が図られている。</p> <p>外部有識者からの評価を定期的実施するとともに、評価基準の明確化に向けて、着実な検討を行うことを期待する。</p>	

項目	年 度 計 画
----	---------

19	<p>オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進 (7) 産・学・公の積極的な連携</p> <p>大学や研究機関との交流や学術団体や業界団体の活動に積極的に参画することにより、大学や民間企業等との連携を強化し、研究開発や人事交流などの産・学・公の連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都、区市町村及び他の道府県との連携により、各自治体の事業へ貢献する。 ・ 大学、研究機関などとの共同研究を推進する。 <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">平成19年度実績</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">平成21年度目標値</td> </tr> <tr> <td>受託研究等の受入件数</td> <td style="text-align: center;">52件</td> <td style="text-align: center;">53件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国研究機関との共同研究やWHO研究協力センターの指定など国際交流を推進する。 ・ 大学等に研究員を非常勤講師として派遣する。 ・ 関係団体等と連携し、健康増進等の普及に貢献する。 ・ 連携大学院を推進し、研究者の育成に貢献する。 ・ 大学等の学生を一定期間受け入れ、専門技術の習得などに寄与する。 		平成19年度実績	平成21年度目標値	受託研究等の受入件数	52件	53件
	平成19年度実績	平成21年度目標値					
受託研究等の受入件数	52件	53件					

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

各自治体における介護予防事業など、政策の推進に係る受託研究等を積極的に行うとともに、大学・研究機関・企業との共同研究を推進するなど、他団体との連携に取り組んでいる。受託研究等の受入れは、目標を大きく上回る62件の実績をあげている。

アジアの老年学研究機関等とのワークショップを開催し、基調講演及び他のアジア諸国からの報告・積極的な討論を行うなど、アジア諸国を中心とする研究の国際交流に取り組んだ。

また、研究成果の実用化の促進を目指して、研究機関・企業間ネットワーク（東京BIネットワーク）の創設に関わることで、産学連携の新たな仕組みづくりに取り組んだことは、高く評価できる。

項目	年度計画						
20	<p>オ 他団体との連携や普及啓発活動の推進 (イ) 普及啓発活動の推進や知的財産の活用</p> <p>研究成果について、学会発表や老年学公開講座、各種広報媒体を活用し普及啓発活動を行うとともに、特許の出願や使用許諾を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果等について、学会発表や論文投稿を積極的に行う。 <table border="1" data-bbox="260 456 1195 528"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度実績</th> <th>平成21年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学会発表・論文投稿数</td> <td>14.7件</td> <td>14.8件</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>注) 研究員1人当たりの件数</small></p> <ul style="list-style-type: none"> センター内での研究発表会を行い、各研究チームや病院部門との横の連携を強化し、研究の推進と臨床応用への方策を図る。 区市町村と連携した老年学公開講座等を計画的に実施し、都民等への普及啓発を行う。(老年学公開講座 年6回開催) 科学技術週間行事に参画し、老人総合研究所における研究内容等の普及啓発を行う。(年1回) 老人研ニュースを定期的に発行し、研究所の研究成果等の普及還元努める。(年6回) 研究成果等をまとめた年報を作成する。 <p>研究の成果として得た新技術や技術的知見を実用化するため、特許の出願と確保に努めるとともに、使用許諾を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務発明審査会等を通じて積極的な特許取得・実用化を目指す。 共同研究等の締結に向け、企業及び研究室との綿密な調整を行い、研究成果の効果的な社会還元努める。 介護予防の普及促進を図るため、介護予防主任運動指導員等の養成を行う。 「介護予防・認知症予防手法」の普及・拡大を図るため、区市町村や民間団体等と連携・協力した事業を実施する。 		平成19年度実績	平成21年度目標値	学会発表・論文投稿数	14.7件	14.8件
	平成19年度実績	平成21年度目標値					
学会発表・論文投稿数	14.7件	14.8件					
<p align="center">評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>							
<p>学会発表・論文投稿等を積極的に行い、目標を達成した。都民等への普及啓発については、老年学公開講座、科学技術週間行事への参画、老人研ニュースの刊行等、積極的な研究成果の発信・提供が引き続き行われている。</p> <p>今後は、既存の枠組みにとらわれず、成果や知見を分りやすく伝える新しい広報戦略の立案・推進に向けて取り組むことが望まれる。</p>							

1 都民に提供するサービス及びその他の業務に質の向上に関する事項
 (3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

項目	年度計画
21	<p>ア センター職員の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターにおいて求められる人材像を職種ごとに明らかにするとともに、臨床と研究の統合のメリットを活かした研究・研修体系を構築し、専門性の高い人材の育成を目指す。 ・老年学専門医を始めとする専門医資格取得の支援や、特定の看護分野に精通した看護師の育成など、職員の職務能力向上を図るための研修システムを整備する。 ・センターの目指す医療を実現し、より質の高い高齢者医療を安定的・継続的に提供するため、必要な人材を積極的に採用する。特に、看護師については、欠員が生じないよう計画的に採用活動を行う。 <p>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期及び後期臨床研修医への指導体制をより一層充実するとともに、研究部門の研究施設利用や共同研究への参加など、魅力ある研究・研修環境を整備し、専門志向が高く意欲ある研修医の育成定着を図る。 ・看護学校及び医療系・保健福祉系大学その他教育・研究機関等の学生実習・見学を積極的に受け入れ、高齢者医療への理解促進と専門知識を持つ人材の育成に貢献する。 ・連携大学院からの学生や大学・研究機関から研究者の人材受入を促進し、老年学・老年医学をリードする研究者の育成を推進する。 <p>ウ 人材育成カリキュラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターにおける研修のノウハウ・カリキュラムの蓄積と適切な見直しにより、汎用性の高い人材育成プログラムの構築を目指す。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>センターにおいて求められる人材像を明確化した上で、業務運営に必要とされる資格を明らかにし、専門医、認定看護師などの有資格者に手当を支給する制度を創設したほか、資格取得に必要な研修の受講支援など、専門性の高い人材を育成するための仕組みを作った。</p> <p>人材確保・離職防止の取組として、看護師の修学資金貸与制度や保育料の助成制度など新たな仕組みを構築したことは、質の高い高齢者医療を安定的・継続的に提供する取組として、評価できる。</p> <p>今後は、センターにおける研修体系を整理し、人材育成のプログラムの構築に着手することが望まれる。</p>	

2 業務運営の改善および効率化に関する事項

(1) 効率的・効果的な業務運営

センターが自律性・機動性・透明性の高い運営を行うための運営管理体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、業務運営の改善に継続的に取り組み、より一層効率的な業務運営を実現する。

そのため、診療・研究体制の弾力的運用を図り、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。

項目	年度計画
22	<p>ア 都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に関する医療や研究需要の変化に迅速に対応し、診療科の変更や医師等の配置、研究体制の整備、研究員の配置を弾力的に行うことや、任期制職員の採用や常勤以外の雇用形態の活用などにより、効果的な医療の提供、研究の推進に努める。また、人材確保と効率的な業務運営を行うため、業務内容や個人の働き方に応じて、短時間勤務制度など多様な勤務時間制度により人員配置の弾力化を推進する。 ・都民のニーズに応えた業務運営を実施するために、理事長への諮問機関として、業務運営に関する外部有識者による意見や助言を受ける仕組みを構築する。 <p>イ 業務・業績の積極的な公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画、事業実績、給与基準等の法人の基本な経営情報を始め、事業運営に係る広範な事項について、ホームページ等を通じて積極的な公表を図り、都民に納得の得られる業務運営を行う。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>外来化学療法ニーズの増大に対応し、化学療法科専任医師を任用するなど、ニーズの変化に即応する柔軟な人員配置の見直しを行ったことは、地方独立行政法人のメリットを生かした取組として評価できる。</p> <p>また、育児短時間勤務制度や夜間勤務免除制度などの個人の働き方に応じた勤務時間制度を構築するなど、人材確保と離職防止に積極的に取り組んでおり、目標を順調に達成した。</p> <p>都民ニーズを的確に業務に反映させるため、外部有識者を構成員とする東京都健康長寿医療センター運営協議会を設置・開催し、事業運営に関する意見と助言を受ける仕組みづくりを行ったことは評価できる。</p>	

項目	年度計画
23	<p>ウ 個人の能力・業績を反映した人事・給与制度</p> <p>(7) 人事考課制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の業績や能力を的確に反映した人事管理を行うため、公正で納得性の高い人事考課制度の導入を図る。 <p>(4) 業績・能力を反映した給与制度の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果主義や年俸制など、能力・業績に応じた給与制度の構築を行う。 ・ 年功に応じた生活給部分と業績を反映させた成果給部分の組み合わせで構成する複合型成果主義給与制度を構築することで、職員がやりがいと責任を持って働くことのできる仕組みづくりを行う。 ・ 制度の構築に当たっては、雇用形態の違いやコース変更にも柔軟に対応できるように配慮する。 ・ 理事長及び理事等の管理職については、業績がより反映されやすい年俸制を導入する。
<p align="center">評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>センターの経営方針を踏まえて、各専門職に求められる人材像を明確化し、処遇に反映させる人事・給与制度を構築し、職員の専門性とモチベーションの向上に資する仕組みづくりを行った。特に、センターの業務運営に必要とされる資格を明確化し、資格手当として給与に反映させる制度は、先進的な取組として評価できる。</p> <p>また、生活給と成果給の組み合わせで構成する複合型給与制度を構築し、年齢や勤続年数を考慮しつつ、能力・業績を重視した人事・給与制度の構築を図っている。</p> <p>今後は、人事考課制度の適切な運用により、人材の育成と活用に一層取り組むことを期待する。</p>	

項目	年度計画
24	<p>エ 計画的な施設・機器等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度・先端医療、急性期医療への重点化に対応するため、現行施設において可能な範囲で、必要に応じて施設・機器等の整備を行う。整備に当たっては、より重症度の高い患者の受入や新たな治療法の導入など、患者増や収入確保に結びつく事項を中心とし、また、費用対効果を十分検討する。機器については必要最低限の内容とするとともに、新建物への移設を前提に備品等整備委員会において優先順位を定め計画的に整備する。 <p>オ 柔軟で機動的な予算執行</p> <p>(7) 予算執行の弾力化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の枠の中で、弾力的な運用が可能な会計制度を活用した予算執行を行うことにより、事業の機動性の向上と経済性の発揮を目指す。 <p>(4) 多様な契約手法の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透明性・公平性の確保に留意しつつ、契約手続きの簡素化等を進めるとともに、複数年契約や複合契約など多様な契約手法の導入に向けた検討を行う。 <p>カ 経営に関する情報の管理、データ蓄積及び情報共有化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・研究ごとの財務状況を的確に把握するとともに、それぞれの経営努力を促すために目標を設定し、その達成状況をそれぞれに評価・反映するシステムを検討する。また、経営に関する情報の管理、活用を進めるために、体制の整備を図る。
<p>評 定 : A (年度計画を上回って実施している)</p>	
<p>施設・機器整備に当たり、費用対効果と診療の重要度から総合的に評価する仕組みを軌道に乗せ、計画的な整備を図った。特に、重点医療である高齢者がん医療の積極的な展開に向けて、外来化学療法室を整備したほか、移植療法のニーズの増大に対応できるよう無菌病室の増床を行ったことは、弾力的で柔軟な予算執行により、機動的な事業執行を実現した例として評価できる。</p>	

2 業務運営の改善および効率化に関する事項

(2) 収入の確保、費用の節減

地方独立行政法人化により、高齢者が求める適切な医療が提供出来るよう、地域との役割分担を明確化しながら、経営資源の有効活用を図る取組を行う。

また、これまで以上に収支による経営状態を把握し、経営の効率化に取り組む。

項目	年度計画						
25	ア 病床利用率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の特性に配慮した負担の少ない治療の積極的な実施やD P Cに対応した診療内容の見直しなどの工夫を図る。 ・医療機関等との役割分担の明確化を進め、病態に応じた医療機関等への逆紹介や、入院中も退院後の生活までを見据えた診療計画の策定や退院前の指導に積極的に取り組む。 ・入院前に外来で検査を行うことなどにより入院期間の短縮を図る。 ・病床管理の弾力化により、空床の活用を図る。 ・積極的に患者の受け入れを進め、病床利用率90パーセントを超えることを維持していく。 						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">平成19年度実績値</th> <th style="width: 30%;">21年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td> <td style="text-align: center;">89.3%</td> <td style="text-align: center;">90.0%</td> </tr> </tbody> </table>			平成19年度実績値	21年度目標値	病床利用率	89.3%
	平成19年度実績値	21年度目標値					
病床利用率	89.3%	90.0%					
	イ 外来患者の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携ニュースの内容充実による地域医療機関等への診療科別PRの実施、ホームページによる患者向け情報の充実、適切な新患枠の見直しにより新規外来患者の増加を図る。 						
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)							
<p>高齢者の「総合機能評価」の考えに基づき、自宅への退院が難しい患者に対して専門的・包括的に支援する「退院支援チーム」を設置し、地域の医療・福祉資源につなげていくスキームを構築したことは、地域との役割分担を進める上で重要な取組である。</p> <p>また、入院前に外来で検査を行うシステムを拡充し、手術前の検査・状態把握・説明を集中的に行う術前検査センターの設置は、入院期間を短縮し、患者の心身の負担の軽減につながる取組として評価できる。これらの取組により病床の有効活用を図り、病床利用率の目標値を概ね達成した。今後は新規外来患者を積極的に受け入れる仕組みづくりに向けて一層の努力を期待する。</p>							

項目	年度計画								
26	ウ 適切な診療報酬の請求 ・保険委員会において査定減対策及び請求漏れ防止策など適切な保険診療実施のための検討を行う。 エ 未収金対策 ・未収金管理要綱を整備し、個人負担分の診療費に係る未収金の未然防止対策と早期回収に努める。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度実績値</th> <th>21年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>査定率</td> <td>0.40%</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>未収金率</td> <td>0.84%</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table>		平成19年度実績値	21年度目標値	査定率	0.40%	0.30%	未収金率	0.84%
	平成19年度実績値	21年度目標値							
査定率	0.40%	0.30%							
未収金率	0.84%	2.0%							
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)									
<p>診療費の支払い方法として、窓口での収納に加え、新たにコンビニエンスストアでの収納を導入するなど未収金を未然に防ぐ取組を着実に進め、未収金率を目標値より大幅に削減したことは評価できる。</p> <p>また、診療報酬請求の精度向上に取り組み、年度計画を順調に達成している。</p>									

項目	年度計画
27	オ 外部研究資金の獲得 ・医療と研究の一体化というメリットを活かし、受託・共同研究や競争的研究資金の積極的獲得を図り、研究員一人当たりの獲得額の増加を目指す。
	評 定 : A (年度計画を上回って実施している)
<p>研究の一層の推進を図り、国の科学研究費補助金をはじめとした外部研究資金を積極的に獲得し、研究員一人当たりの外部研究資金獲得において前年度を上回る実績を上げた。特に、文部科学省による科学研究費補助金事業における新規採択率では、全国第4位に位置づけられており、優れた実績として評価できる。</p> <p>また、病院における外部研究資金獲得額が前年度比約27%の増となっており、病院と研究所との一体化のメリットとして評価できる。</p>	

項目	年度計画
28	<p>カ 業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の委託業務の仕様内容や費用について、他病院との比較検討を行い、仕様内容の見直しと委託料の適正化を図る。 ・ SPD (Supply Processing & Distribution) 方式を含めた物流・在庫管理システム構築に向けて検討を進める。 ・ 検体検査業務の外注範囲の見直しや業務委託の拡大を検討する。 ・ 事務部門、医療・研究の周辺業務について、費用対効果を検証しながら、システム化及びアウトソーシングが可能な業務の洗い出しを行う。 <p>キ コスト管理の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門における、常勤職員の人件費を含めたコスト管理を定期的に行い、効率的な資金の運用とコスト意識の向上を図る。 ・ 各部門において経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。 ・ 新施設を見据えたセンターの実情に合った診療科・部門別原価計算実施手法を検討する。 <p>ク 調達方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約期間の複数年度化や契約の集約化、入札時における競争的環境の確保など購買方法の見直しを実施する。 ・ 後発医薬品の採用促進、診療材料採用基準の見直しなどにより材料費の抑制を図る。
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>業務委託の見直しについては、検体検査について検査項目ごとの精査・委託拡大を行うなど、費用対効果や都民サービスの向上の視点からきめ細かな見直しを行っている。また、新施設における運用を踏まえた検討を行うなど計画的な見直しに取り組んだ。</p> <p>コスト管理については、部門別に収入と支出を連動させる目標設定を行うなど、コスト意識を醸成する仕組みづくりを行っている。</p> <p>調達においては、後発医薬品を積極的に採用しており、大幅な経費削減を実現するとともに、患者負担の軽減や医療費の抑制に資するものとして評価できる。</p> <p>今後は、構築した仕組みに基づき、コスト管理の具体的な取組を進めることを期待する。</p>	

3 財務内容の改善に関する事項

項 目	年 度 計 画
29	(1) 効率的な経営に努めていくために、経営企画機能の強化を図り、病院経営のノウハウを蓄積していく。 (2) 計画的な収支の改善に向けて、中期計画期間中の予算、収支計画を着実に実施していく。 (3) センターは、地方独立行政法人法の趣旨に沿って定められた基準により運営費負担金等の交付を受け、効率的な運営に努めていく。診療部門は、経営資源の有効活用を図るなどにより継続的な収支の改善に取り組む。研究部門は、効率的な研究実施に努め、管理費等の運営経費について一定の圧縮に取り組む。 (4) 財務内容の維持・改善のため、適切な資産管理を行っていく。 (5) 財務内容の把握がきめ細かく行えるよう、月次決算が出来る体制の構築を目指す。
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
<p>病院運営に関する財務データや診療実績を主要会議において定期的に報告するなど経営情報を共有する仕組みを構築し、経営改善に向けた協議を定期的に行い、経営企画機能の強化と部門責任者の経営意識の醸成を図った。</p> <p>センター全体で経営改善に努め、計画を上回る医業収入及び外部研究費を確保し、在庫管理の徹底による医薬品・診療材料の在庫の圧縮を行うなど、収入増と経費減の両面から取り組み、中期計画に定める収支計画を着実に達成している。</p>	

- | | | |
|--|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> 4 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画 5 短期借入金の限度額 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 7 剰余金の使途 8 料金に関する事項 | } | 評価対象外 |
|--|---|-------|

9 その他法人の業務運営に関し必要な事項（新施設の整備に向けた取組）

項目	年度計画
30	<p>(1) 新施設で実施する新たな取組への準備</p> <p>高齢者に対する急性期医療と高度・先端医療の提供及び高齢者のQOLを維持・向上させていく研究を実施していくため、例えば、重点医療を効果的に提供するための具体的な機能など、新施設で実施する新たな医療・研究機能について十分な検討を行い、新施設における必要諸室や設備・機器の整備へ反映させていく。</p> <p>また、重点医療に対し関係する複数の診療科が連携して横断的・一体的なチーム医療を展開する基盤として、新建物での「センター制」導入に向けた検討を行う。</p> <p>さらに、老化予防健診など保険診療の枠にとられない新たな事業の検討を行う。</p> <p>(2) 効率的な施設整備の実施</p> <p>平成24年度中の完成を目指して、現板橋キャンパス内において建替整備する。</p> <p>新施設の整備に当たっては、都が板橋キャンパス内に公募により平成25年度整備予定の介護保険施設をはじめ、地域の医療機関や関係機関との緊密な連携のもと、東京都のセンター的機能を果たす高齢者専門病院・研究所としてふさわしい環境を整備するとともに、都と連携を図りながら、都の重点施策である環境対策に十分配慮した施設を整備する。</p> <p>また、後年度の維持管理コストへの配慮や将来の成長と変化への柔軟な対応が可能となる施設を整備することにより、健全な法人経営を支える基盤を整備する。この他、以下の視点で施設整備を図っていく。</p> <p>ア 高度・先端医療、研究の実施にふさわしく、かつ効率的な運営を可能とする施設の在り方を検討する。</p> <p>イ 高齢者の特性に対応し高い安全性を確保するとともに、個室化など患者のアメニティー向上とプライバシー確保に配慮した施設内容を検討する。</p> <p>ウ 医師・看護師宿舎、研究者・招へい研究者用宿舎や院内保育施設等の在り方についても検討する。</p> <p>エ 毎年度の備品の現品照合調査及び棚卸を徹底することにより、不用品や過剰な在庫を整理し、新建物への移転作業時に必要最小限の移設で済むよう準備に努める。</p> <p>オ 都との連携の下、経済性・効率性を担保しながら必要な施設建設が可能な手法を検討する。</p>
<p>評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)</p>	
<p>「センター制」を始めとした新施設に必要な機能・配置を具体的に検討し、基本設計に反映させるなど、着実に施設整備計画を実施した。</p>	